

抜粋

新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について

自治体説明会⑧

厚生労働省 健康局 健康課 予防接種室
令和3年9月22日

追加接種の全体像 想定シナリオ

対象者・回数

- **2回目接種を終了した者のうち、概ね8か月以上経過した者**を対象に、**1回追加**接種を行う。

※追加接種の対象者は、科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえ、今後厚生科学審議会の審議を経て、判断することになるが、2回の接種を受けた全員が対象になることを想定して準備する。

接種事務の運用

- 基本的には、**従来の運用を継続**。
- 追加接種用の接種券は、**VRSや予防接種台帳から対象者を抽出した上で、段階的に配布**。
- 運用改善の観点から、
 - ① **QRコードを追記**
 - ② **接種歴や接種券などの情報を予診票にプレプリント**

などの見直しを行う。

開始時期

- 未定（2回目接種終了から8か月以上後）

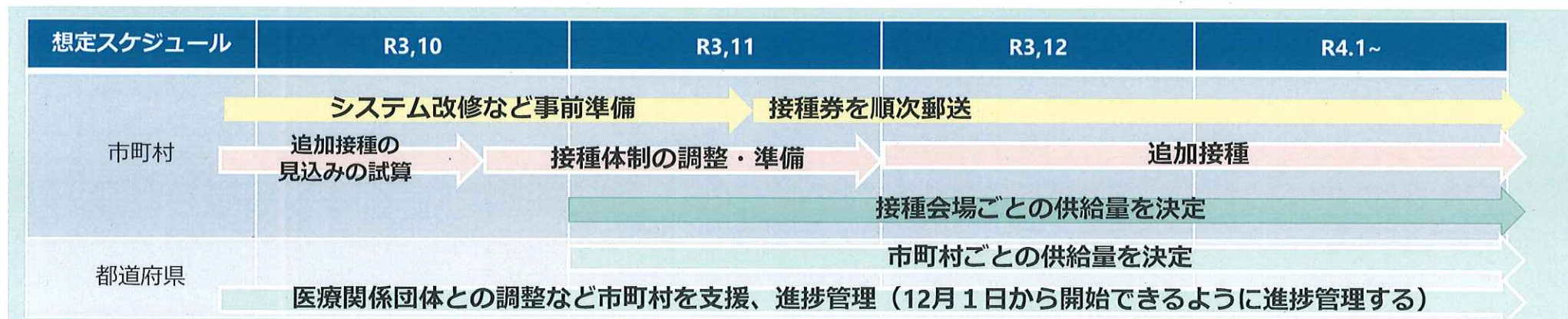
2回目接種終了者数と追加接種開始の時期

2回目接種終了から8か月以上後に、全員が追加接種を受けられると仮定。
(すなわち、2月から先行接種開始した医療従事者等は12月から追加接種が始まる。)

ワクチン	2回目接種時期 (想定される追加接種開始時期)		R3.3月,4月 (R3.12月)	R3.5月 (R4.1月)	R3.6月 (R4.2月)	R3.7月 (R4.3月)	R3.8月 (R4.4月)	合計
	対象者							
ファイザ	医療従事者等	(約571万人)	104	200	182	84	—	571
	高齢者	(約3046万人)		61	1,147	1,540	299	3,046
	その他一般住民	(約1518万人)		43	62	366	1,047	1,518
武田／モデルナ	医療従事者等	(約5万人)			0	5	—	5
	高齢者	(約84万人)			8	68	9	84
	一般住民(大規模)	(約594万人)				131	462	594
	一般住民(職域)	(約580万人)				145 ※VRS重複あり	434 ※VRS重複あり	580 ※VRS重複 (331万人分)あり
AZ	一般住民					0	0	

追加接種の体制確保

- ・市町村は、住所地（医療従事者等は勤務先も可）で追加接種をできるように、接種体制を確保する。
- ・都道府県は、12月から追加接種を開始できるように、市町村を支援しながら進捗管理する。



① 接種会場の調整

- 市町村は、住所地（医療従事者等は勤務先も可）で追加接種をできるように、見込み数を試算し、必要な接種会場を確保。
- 医療従事者等は、住所地外接種（勤務先）も可能。

※都道府県の支援の例：医療関係団体と協力して、医療機関ごとに勤務先での接種を希望する医療従事者等の人数を把握し、市町村と情報共有

② 接種会場へのワクチンの供給

- 市町村は、接種会場と調整の上、接種会場ごとの希望量を登録。
- 都道府県は、市町村と医療関係団体と調整の上、市町村ごとの供給量を決定。
- 市町村は、接種会場ごとの供給量を決定。

※都道府県の支援の例：在庫管理と市町村への適切な分配

③ 接種券の郵送、予約 ワクチン接種

- 市町村は、12月から追加接種を開始できるように、対象者の追加接種時期にあわせて接種券を郵送。接種会場と調整の上、予約を受付、ワクチン接種を実施。

※都道府県の支援の例：接種券の郵送時期の足並みがそろうように進捗管理